

# 高齢になっても「安心して暮らせる」 住まい、街、国づくり

わたしたちセコムグループは、創業当初は、日本初の警備会社として、オフィスや店舗など、企業向けセキュリティサービスの提供からスタートした会社です。1981(昭和56)年には日本で初めての家庭向けホームセキュリティシステムを開始しました。1991(平成3)年に本格的な在宅医療サービスの提供を開始し、訪問看護ステーション(現在32事業所)を手がけるなど、在宅医療サービスの提供にも早くから取り組んできています。また、現在18病院(5620床)と提携し、地域医療への貢献にも取り組んでいます。

そして、2013(平成25)年4月から高齢者救急時対応サービス「セコム・マイドクタープラス」をスタートさせました。携帯電話、GPS、救急通報機能を備えた専用端末を使うことで、屋内外を問わず、救急通報、位置情報をセコムに送信できるサービスです。必要に応じて訓練を受けたセコムの緊急対処員が駆けつけ、転倒対応を行います。また、要請に応じて、協業事業者である㈱ニチイ学館や㈱ツクイをはじめとする、お客様が別途契約されている介護事業者にセコムが連絡し、専門的な介護を受けていただくことも可能です。

一方、自宅に住み続けることが難しくなったときのために、1996(平成8)年に運営を開始した「サクラビア成城」にはじまり、現在は自立型ホーム4カ所、介護型ホーム9カ所の合計13カ所・1000室規模の有料老人ホームを運営しています。また、サービス付き高齢者向け住宅も、神奈川県秦野市の鶴巻温泉で2009(平成21)年から始め、現在2棟45室を提供しています。

わたしたちがご入居者と接して感じるのは、自分で自分が頼れなくなったときに、頼れる人、場所としてわれわれを選んでいただいているということです。一方、高齢者の住まいの業界全体をみると、有料老人ホームをはじめとする高齢者の住まいの苦情が多いという声もたびたび聞きます。その集積として、2012(平成24)年に老人福祉法が改正され、きちんとした想定居住期間と、想定居住期間を超えて居住が継続する場合に

備え、事業者が受領する額を適切に設定することが必要になりました。また、3カ月以内の解約に対しても、統一した算出方法が法制化されました。これによって、業界全体の品質改善につながると確信しています。

この法改正の施行に先立ち、2011(平成23)年12月に高齢者住宅経営者連絡協議会として、「高齢者住宅の入居一時金に関する提言」をまとめました。この提言書を通して、消費者委員会・消費者団体・行政の消費者窓口とも業界として意見交換ができるようになりました。その結果、苦情などは一部の不適切な事業者とのやり取りが中心であり、われわれのような事業者に対して、大きな誤解をもたれていたことがわかつてきました。老人福祉法改正を契機として、結果としてお互いの理解を深めることができるようにになったことは、大きな収穫だったと考えています。

昨年、厚生労働省、東京都・神奈川県・埼玉県と、消費者団体代表、消費者苦情窓口などの方々とともに、「高齢者向け住まいのガイドブック」を作成しました。今年も引き続き同じメンバーで、消費者の選択を助けるような、客観的な評価ができるのか、ということを話し合っています。

超高齢社会を突き進む日本が、「高齢になっても幸せに暮らせる」国であってほしいと願っています。そのため、それぞれの立場の理解を深めながら、超高齢社会で世界の範となる日本に貢献していきたいと考えます。

## 三重野 真

みえの・まこと

### ●PROFILE

セコム株式会社等を経て、平成17年4月に株式会社荒井商店に入社。  
同年6月に同社取締役に就任。高齢者住宅経営者連絡協議会幹事。

